

東京都社会福祉審議会年表～主な答申(意見具申)の内容を中心に～

年	答申(意見具申)タイトル等	内容
昭和36	東京都社会福祉審議会条例により都独自に設置	
38	社会福祉事業法の改正に基づき法定設置	
39	東京都における社会福祉事業について	●国の所得倍増計画に対応した福祉の全般的水準の向上
41	東京都における家庭福祉対策について	●地域福祉センター、児童館等の計画的整備 ●核家族化した家庭福祉の充実(保育制度、ホームヘルプ制度の充実)
42	東京都における社会福祉専門職制度のあり方について	●社会福祉施設、福祉事務所等の専門職員の養成、確保等について提案
44	東京都におけるコミュニティ・ケアの進展について	●我が国で初めてコミュニティケア(地域福祉)の考え方を導入 ●社会福祉施設の適正配置、地域住民の積極的参加
47	東京都における社会福祉事業の経営のあり方について	●社会福祉事業における民間事業の重要性とその振興方策
51	東京都における社会福祉活動の推進について	●社会福祉協議会活動の充実強化 ●福祉職員の確保・養成・労働条件の改善
57	高齢化社会に向けての東京都の老人福祉施策とそのあり方について	●要介護老人対策、女性老人対策、保健医療対策の充実など
61	東京都におけるこれからの社会福祉の総合的な展開について	●ノーマライゼーションの理念に基づく在宅福祉を基調とする地域福祉の推進 ●保健医療と福祉の連携 ●社会福祉サービス供給主体の多元化・多様化
平成4	高齢者・障害者等の地域居住と住まいのあり方について	●高齢者の心身機能の状況に応じた多様な居住の場の整備 ●住宅と施設の間際に位置する障害者の新しい形態の住まいの整備
6	社会の変化に対応する地域福祉の展開とその基盤整備について	●民間社会福祉施設の自主的・柔軟な事業展開のための給与公私格差是正制度の見直し ●住民参加型在宅サービスへの区市町村の主体的な取組の促進 ●区市町村域から、より小地域への地域福祉の分権化 ●保健・医療、福祉による総合的な在宅ケア体制の確立
8	東京都における今後の地域福祉の総合的・計画的な推進について(中間答申)	●行政の措置に代わる利用者本位の福祉サービスの提供
10	東京都における今後の地域福祉の総合的・計画的推進について	●介護保険制度を視野に入れた地域福祉の展望
13	利用者が必要とするサービスを選択できるようバックアップするしくみの構築に向けて	●利用者が必要とする情報と事業者が提供する情報ギャップの克服
16	利用者本位の福祉の実現に向けて～福祉サービス市場とこれからの福祉～	●これまでの「対象者別の福祉」の見直し、総合的・包括的な施策展開
19	利用者本位の福祉の実現に向けて～福祉人材の育成のあり方～	●ケアワーカー、コーディネーター、レフェリー、プランナー、協働する多様な市民の5つの人材類型に必要な機能と人材育成のあり方
22	福祉の将来展望における論点～東京都の福祉改革のあゆみを踏まえて～	●本人の生活全体を考え、寄り添い、考えていく機能を「新しい互助ともいうべき機能」と定義 ●空き家等地域の既存ストックの活用
26	2025年以降を見据えた施策の方向性～東京における地域包括ケアシステムの構築に向けて～	●生活と住まいを一体的に捉えた居住施策 ●インフォーマルサポートの活性化とフォーマルサービスの充実
29	地域包括ケアを支える人材の在り方と役割～領域や世代を超えた支え合いの実現のために～	●フォーマルサービスに従事する人材の確保・育成・定着 ●インフォーマルサポートへの地域住民等の参加
令和2	2025年以降の将来を見据えた東京の福祉施策のあり方	●インクルーシブ(包摂的)な社会環境の実現 ●災害等に備える地域づくり
令和5	2040年代を視野に入れた東京の中長期的な福祉施策のあり方	●新型コロナウイルス感染症が顕在化させた課題 ●標準的なライフコースを前提としない福祉制度